

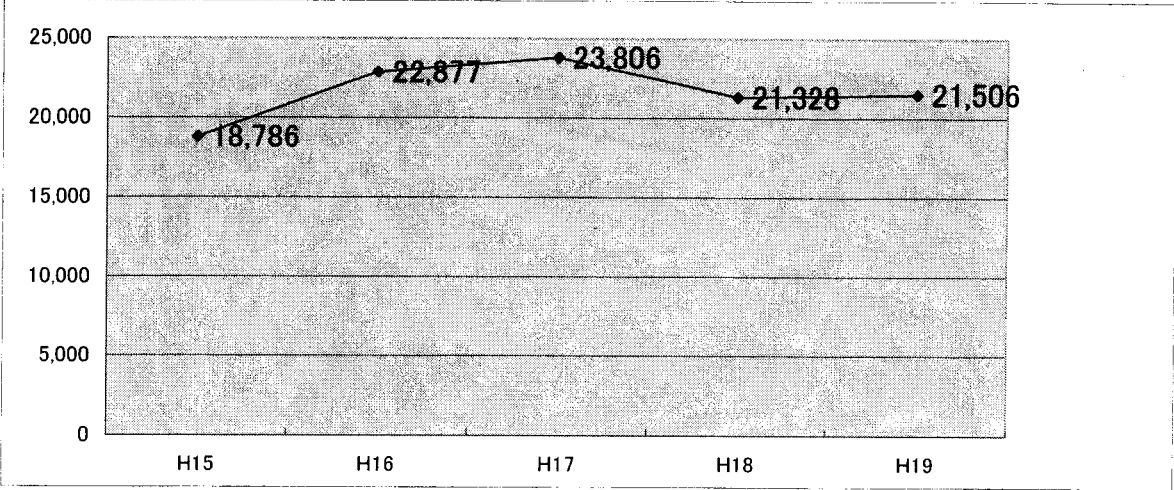
2024.10.20
児童虐待防止対策会議

配布資料

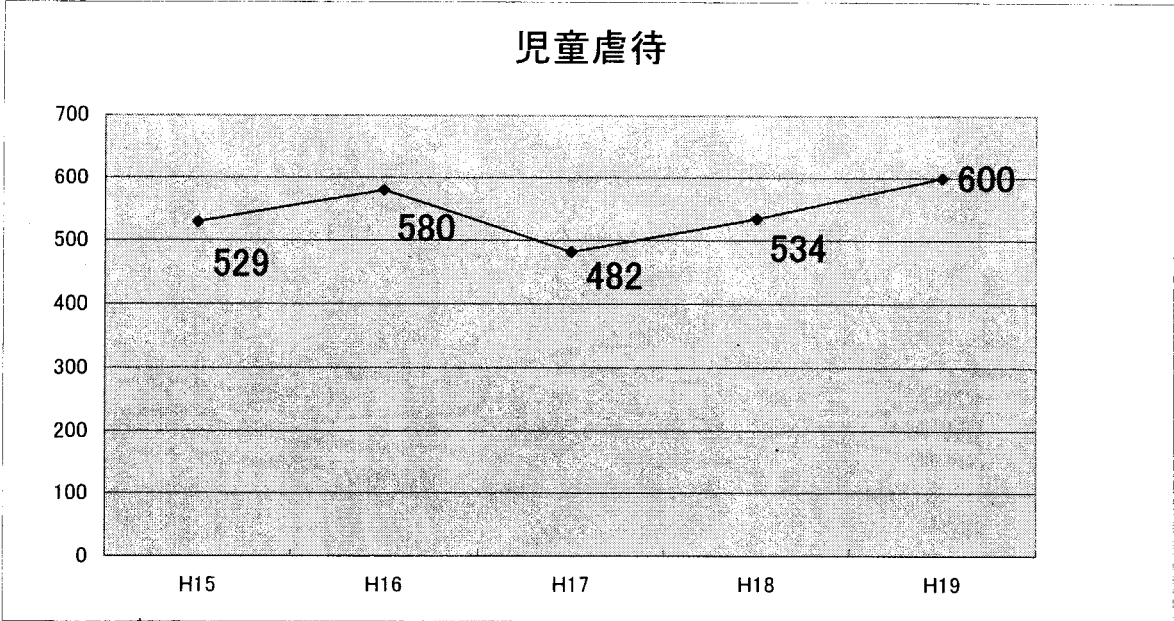
法務省人権擁護局

人権侵犯事件数の推移

1. 新規開始総件数



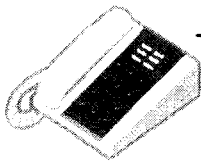
2. 児童虐待事件



児童虐待防止に向けた人権擁護機関における主な取組

1. 子どもの人権110番

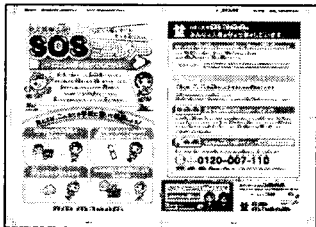
- ◆法務局・地方法務局にフリーダイヤルの専用相談電話を設置し、子どもの人権専門委員会を中心とする人権擁護委員と法務局職員が対応
(平成19年における相談件数・・・約2万3千件)
- ◆全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の実施
(平成20年は、9月8日から同14日まで)



全国共通・無料
0120-007-110
(フリーダイヤルゼロゼロな
なのひゃくとおばん)

2. 子どもの人権SOSミニレター

- ◆全国の小中学校の児童・生徒を対象に、便せん兼封筒付きのミニレターを配布し、子どもの人権専門委員会を中心とする人権擁護委員と法務局職員が対応
(平成19年における相談件数・・・約1万3千件)



いじめ等、先生や保
護者にも話せない
悩みごとの相談に
応じ、解決に導く

3. インターネット人権相談(SOS-eメール)

- ◆パソコン、携帯電話からインターネットを利用して、いつでも人権相談することができ、後日に最寄りの法務局からメール、電話又は面談により回答
(平成19年における相談件数・・・約1千件)

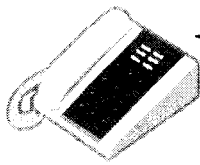


【パソコン】
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>
【携帯電話】<http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

児童虐待防止に向けた人権擁護機関における主な取組

1. 子どもの人権110番

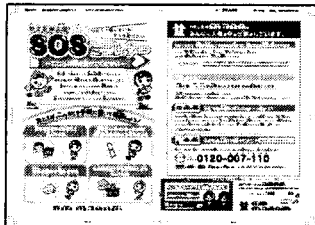
- ◆法務局・地方法務局にフリーダイヤルの専用相談電話を設置し、子どもの人権専門委員会を中心とする人権擁護委員と法務局職員が対応
(平成19年における相談件数・・・約2万3千件)
- ◆全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の実施
(平成20年は、9月8日から同14日まで)



全国共通・無料
0120-007-110
(フリーダイヤルゼロゼロな
なのひゃくとおばん)

2. 子どもの人権SOSミニレター

- ◆全国の小中学校の児童・生徒を対象に、便せん兼封筒付きのミニレターを配布し、子どもの人権専門委員会を中心とする人権擁護委員と法務局職員が対応
(平成19年における相談件数・・・約1万3千件)



いじめ等、先生や保護者にも話せない
悩みごとの相談に
応じ、解決に導く

3. インターネット人権相談(SOS-eメール)

- ◆パソコン、携帯電話からインターネットを利用して、いつでも人権相談することができ、後日に最寄りの法務局からメール、電話又は面談により回答
(平成19年における相談件数・・・約1千件)



【パソコン】
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>
【携帯電話】<http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

児童虐待に関する具体的事例

実父による養育放棄事案

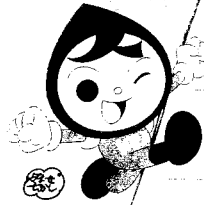
◆女子生徒（13歳）が学校における「いじめ」を苦に自殺を仄めかすとともに、援助交際をしていると子どもの人権SOSミニレターを乙法務局に送付し、救済を申し立てた事案である。同局は、人権擁護委員を介してミニレターの返書を複数回送付して被害生徒との信頼関係を構築しつつ、学校に情報提供するとともに被害生徒の現況を聴取したところ、被害生徒の実父は被害生徒と兄（15歳）、妹（9歳）を養育すべき義務があるにもかかわらず、その養育を放棄し、自分と兄妹の生活費を稼ぐために援助交際をしていたことが認められたので、学校と協議の上、児童相談所に通報し、併せて関係機関ネットワーク会議の開催を申し入れ、同会議で協議した結果、被害児童は児童相談所に保護され、援助交際の相手方男性は、県青少年保護育成条例違反で警察に検挙されるに至った。（措置：「要請」）

子どもの人権

SOS ミニレター

ひとりで悩んでいる
キミを助けてたい。

~こころの扉を開けてください~



じんけん
人権イメージ
キャラクター
「KENまもる君」

声に出して言えないこと、他の人に話づらいことって
あるよね。でも、手紙だったら、言葉にはできないことも、
書けたりしない？ちょっとだけ、勇気を出して、
みんなのこころの声を聞かせてください。
困っているみんなの、きっと、きっと、助けになるから。



じんけん
人権イメージ
キャラクター
「KENあゆみちゃん」

たとえば、こんなとき手紙に書いて相談しよう！

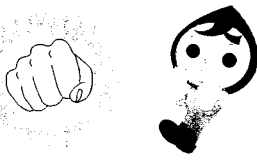
友だちからいじめられて
悩んでいる



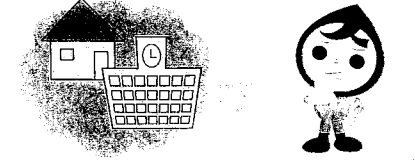
携帯サイトやインターネットで
悪口を書き込まれて悩んでいる



暴力を受けて悩んでいる



その他家族や学校生活のことで
悩んでいる



東京都人権擁護委員連合会



わたしたち法務省人権擁護機関は
みんなの人権を守る仕事をしています。

わたしたちは、手紙や電話などでみんなの悩みごと、困りごとの相談に応じています。

いじめ、体罰、暴力などの悩みごと、困りごとに専門の人がきちんと応えます。
みんなの秘密は守られますから、安心して相談してください。

保護者の方へ 子どもからの相談には、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員で子どもの人権に
関する問題を専門的に担当する子どもの人権専門委員や法務局の職員が対応します。

人権ってナニ？

人権とは、一人一人が人間らしく生きるための権利のことです。

人は誰でも生まれながらに、この権利を持っています。
言葉や暴力で傷つけられたり、無視されたりすることは、あなたの大切な人権が傷つけられていることなのです。

手紙で相談

子どもの人権SOSミニレターってナニ？

みんなが誰にも相談できず、苦しんでいるとき、みんなの悩みを聞いて、どうしたら解決できるか、一緒に考えます。
たとえば、友だちからいじめられていたり、誰かから暴力を受けたり、携帯サイトやインターネットで悪口を書き込ま
れたりして悩んでいることを裏に書いて送ってください。手紙や電話でみんなの相談にお答えします。

※平成22年6月30日まで回数は不要です。

電話で相談

子どもの人権110番ってナニ？

※携帯電話・PHSからもかけられます。

困っていること、悩んでいることを電話してください。みんなの話をきちんと聞いてお答えします。

通話
無料



0120-007-110

相談時間

月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15

※土曜日、日曜日、祝日、平日の時間外は留守番電話です。

インターネットでも相談できます！

SOSミニレター相談カード



人権イメージキャラクター
KENまもる君・KENあゆみちゃん

インターネット人権相談受付窓口
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

インターネット人権相談

検索



東京法務局
東京都人権擁護委員連合会

子どもの人権
SOSメール

